

奨学のための給付金 (早期給付)



埼玉県のマスコット
「コバトン」「さいたまっちゃん」



彩の国
埼玉県

申請のしおり

給付金年額のうち4～6月分の早期給付を希望する場合は、指定する日までに申請書類を学校へ提出してください。

1 奨学のための給付金とは

- 授業料以外の教育費を支援する制度です。【返還不要】
- 給付を希望する場合は、申請書類の提出が必要です。
(希望しない方は、提出する必要はありません。)

2 給付額

給付額は世帯状況により変わります。

下表に掲載している給付額は、令和5年度のものであり令和6年度は変更となる可能性があります。

課程	世帯状況		給付額
全日制 定時制	生活保護（生業扶助）受給世帯		8,075 円 (年額 32,300 円)
	市町村民税道府県民税所得割額非課税世帯・ 家計急変世帯	第1子	29,275 円 (年額 117,100 円)
		第2子以降	35,925 円 (年額 143,700 円)
通信制	生活保護（生業扶助）受給世帯		8,075 円 (年額 32,300 円)
	市町村民税道府県民税所得割額非課税世帯・ 家計急変世帯		12,625 円 (年額 50,500 円)

お問い合わせ

- ① 生徒が在学している学校
または
- ② 埼玉県教育局教育総務部 財務課 授業料・奨学金担当
〒330-9301 さいたま市浦和区高砂 3-15-1
TEL 048-822-5670



埼玉県国公立高等学校等奨学のための給付金

検索



3 対象となる方

次の(1)～(3)の要件を基準日(令和6年4月1日)現在ですべて満たしている必要があります。

- (1) 「高等学校等就学支援金(又は学び直しへの支援)」の支給を受ける資格を有している生徒(以下「生徒」という。)がいる世帯
- (2) 生活保護を受給している世帯、又は市町村民税・道府県民税所得割額の合算が0円(非課税)の世帯
(家計急変による経済的理由から、市町村民税・道府県民税所得割額の合算が0円(非課税)に相当する世帯*を含む。)
- (3) 保護者(親権者)が埼玉県内に住所を有している世帯

<留意点>

- 生徒が児童養護施設等に入所又は里親に委託されており、措置費(見学旅行費又は特別育成費)が支給されている場合は、この制度の対象となりません。
- 保護者(親権者)が令和5年1月1日時点で海外にあり、住民税が課税されていない場合は、この制度の対象となりません(家計急変世帯を除く。)
- 保護者(親権者)が埼玉県外に居住の場合は、お住まいの都道府県へお問い合わせください。

* 「家計急変による経済的理由から、市町村民税・道府県民税所得割額の合算が0円(非課税)に相当する世帯」とは、保護者それぞれの年収見込額が下表の基準額を下回る世帯をいいます。

世帯構成*	年収基準額	所得基準額
1人世帯(本人のみ)	1,000,000円	450,000円
2人世帯	2,043,999円	1,350,000円
3人世帯	2,215,999円	1,470,000円
4人世帯	2,715,999円	1,820,000円
5人世帯	3,215,999円	2,170,000円
6人世帯	3,703,999円	2,520,000円

←左表の基準額の年収とは、会社員の場合は給与収入を指します。自営業者の場合は、収入から必要経費を差し引いた所得金額を指します。

* **世帯構成 = 本人 + 控除対象配偶者 + 扶養親族**

例) 父親が母親と子2人を扶養している世帯の場合

父親: 4人世帯(本人+母親+子2人)の欄に当てはめる

母親: 1人世帯(誰も扶養していないので本人のみ)の欄に当てはめる

4 必要な手続き

(1) 申請方法

「(2) 申請書類」にある必要な書類を期日までに、学校へ提出してください。

※ 提出期限については、お通りの学校にお問い合わせ・ご相談ください。

～埼玉県在住で県外の学校へお通りの方の提出先～

- ◇ 千葉、群馬、栃木、茨城県内の公立高校に在学されている方は、お通りの学校からの案内に従ってご提出ください。
- ◇ 上記以外の公立高校に在学している場合、埼玉県教育局へご提出ください。

(2) 申請書類 (○：必ず必要、△：必要な世帯もある、－：不要)

世帯の状況に該当する申請書類をご確認ください。

生徒が通う学校	世帯の状況*	参照ページ	申請書	振込口座届	健康保険証	在学証明書	課税証明書	生業扶助受給証明	家計状況確認書類
埼玉県内の ・県立高校 ・市立高校	A.生活保護受給世帯	P3	○	○	－	－	－	○	－
	B.非課税世帯	P4	○	○	△	－	○	－	－
	C.家計急変世帯	P5	○	○	△	－	○	－	○
・国立高校 ・埼玉県外の公立高校	A.生活保護受給世帯	P3	○	○	－	○	－	○	－
	B.非課税世帯	P4	○	○	△	○	○	－	－
	C.家計急変世帯	P5	○	○	△	○	○	－	○

*世帯の状況は、以下の日付時点、又は期間で該当するか判断します。

- 生活保護受給世帯 R6.4.1 時点
- 非課税世帯 R4.1.1～R4.12.31 の収入状況
- 家計急変世帯 R6.4.1 以前の家計急変

【R6.4.1 現在】

A. 生活保護（生業扶助）世帯の方が提出するもの

全員必要

- ① **申請書**（埼玉県国公立高等学校等奨学のための給付金受給申請書）
- 記入方法は、世帯別の「記入例」（10ページ）を参照してください。

全員必要

- ② **振込口座届**（様式第5号「埼玉県国公立高等学校等奨学のための給付金振込口座届」）
- 通帳の写し等、口座名義のわかる書類を必ず添付してください。
※ 生徒本人、又は、保護者の口座を指定してください。
 （生徒又は保護者以外の場合、別途「委任状」の提出が必要です。在学する学校へご連絡ください。）

全員必要

- ③ **生業扶助受給証明書（様式第6号）**
- 福祉事務所で発行する「生活保護受給証明書」の提出に代えることもできます。
※ R6.4.1 以降に福祉事務所で証明を受けたものに限りです。

埼玉県外に通学の方のみ 提出

- ④ **生徒本人の在学証明書**
- 埼玉県外の学校に在学している場合のみ提出してください。
※ 千葉・茨城・栃木・群馬県の教育委員会を経由して提出する場合は省略できます。

【R4.1.1～R4.12.31 の収入】

B.非課税世帯の方が提出するもの

全員必要

① 申請書 (埼玉県国公立高等学校等奨学のための給付金受給申請書)

▶ 記入方法は、世帯別の「記入例」(11～12ページ)を参照してください。

全員必要

② 振込口座届 (様式第5号「埼玉県国公立高等学校等奨学のための給付金振込口座届」)

▶ 通帳の写し等、口座名義のわかる書類を必ず添付してください。

※ 生徒本人、又は、保護者の口座を指定してください。

(生徒又は保護者以外の場合、別途「委任状」提出が必要です。学校へご連絡ください。)

全員必要

③ 令和5年度(4年分) 非課税証明書等

▶ 保護者全員分の令和5年度の市町村民税所得割額と道府県民税所得割額が記載されている書類(以下a～cのいずれか)を提出してください。

提出書類 (いずれか1つ)	取得方法
a 令和5年度課税証明書	市町村役場の窓口で取得できます。
b 令和5年度 特別徴収税額決定(変更)通知書	主に会社員の方へ毎年6月頃勤務先を通じて配布されます。
c 令和5年度納税通知書	自営業者や住民税を直接納付している方へ市町村から送付されます。

【提出する上での留意点】

- 証明書等は、原則保護者(親権者)全員分が必要です。
⇒ 控除対象配偶者分の省略はできません。(例:父母がいる場合は父と母の両方分)
- やむを得ず、書類の提出が困難な場合は、学校へご相談ください。
- 「a 課税証明書」について
⇒ 写しを提出する場合は、記載された部分が切れないように写しを取ってください。
(確認箇所:氏名・年度・市町村民税所得割・道府県民税所得割)
⇒ 確定申告が必要な方は、申告を済ませた後の証明書をご提出ください。

扶養している兄弟姉妹がいる方のみ 提出

④ 兄弟姉妹の健康保険証(写) ※生徒本人分は不要

▶ 生徒本人に兄弟姉妹(中学生を除く15歳以上23歳未満の扶養親族)がいる世帯のみ提出してください。

※ 保険証の被保険者や世帯主が申請者と異なる場合は、扶養誓約書(学校から受領)をご提出ください。

埼玉県外に通学の方のみ 提出

⑤ 生徒本人の在学証明書

▶ 埼玉県外の学校に在学している場合のみ提出してください。

※ 千葉・茨城・栃木・群馬県の教育委員会を経由して提出する場合は省略できます。

家計急変世帯の方が提出するもの

全員必要

① **申請書**（埼玉県国公立高等学校等奨学のための給付金受給申請書）

▶ 記入方法は、世帯別の「記入例」（13～14ページ）を参照してください。

全員必要

② **振込口座届**（様式第5号「埼玉県国公立高等学校等奨学のための給付金振込口座届」）

▶ 通帳の写し等、**口座名義のわかる書類を必ず添付**してください。

※ 生徒本人、又は、保護者の口座を指定してください。

（生徒又は保護者以外の場合、別途「委任状」提出が必要です。学校へご連絡ください。）

全員必要

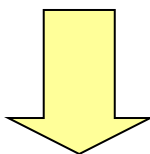
③ **令和5年度(4年分) 課税証明書等**

▶ 保護者全員分の令和5年度の市町村民税所得割額と道府県民税所得割額が記載されている書類（以下a～cのいずれか）を提出してください。

提出書類（いずれか1つ）	取得方法
a 令和5年度課税証明書	市町村役場の窓口で取得できます。
b 令和5年度 特別徴収税額決定（変更）通知書	主に会社員の方へ毎年6月頃勤務先を通じて配布されます。
c 令和5年度納税通知書	自営業者や住民税を直接納付している方へ市町村から送付されます。

【提出する上での留意点】

- 証明書類等は、原則保護者（親権者）全員分が必要です。
⇒ 控除対象配偶者分の省略はできません。（例：父母がいる場合は父と母の両方分）
- やむを得ず、書類の提出が困難な場合は、学校へご相談ください。
- 「a 課税証明書」について
⇒ 写しを提出する場合は、記載された部分が切れないように写しを取ってください。
（確認箇所：氏名・年度・市町村民税所得割・道府県民税所得割）
⇒ 確定申告が必要な方は、申告を済ませた後の証明書をご提出ください。



次ページに続く

全員必要

④ 家計急変の発生事由や収入状況を証明する書類

➤ 非課税ではない保護者全員分の書類(以下 a~c のいずれか)を提出してください。

家計急変の事由		必要書類	具体例
a	給与・所得の減少	家計急変後の収入を証明する書類	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 直近3か月分の給与明細書の写し ➤ 給与支払者による給与支払(見込)証明書(15ページ参照) ➤ 事業所得証明書(16ページ参照) ➤ 税理士又は公認会計士作成の年収見込を証明する書類 等
b	離職・破産	無職・無収入を証明する書類 ※ 定年退職等は家計急変事由の対象外	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 離職票 ➤ 廃業等届出 ➤ 罹災証明書 ➤ 診断書 ➤ 雇用保険受給資格者証 等 ➤ 退職証明書 ➤ 解雇通告書 ➤ 破産宣告通知書 ➤ 非課税証明書
c	離別・死別(R5.1.1~R6.4.1間に発生したものに限り)	①離別・死別を証明する書類 及び ②家計急変後の収入を証明する書類	①離別・死別を証明する書類 <ul style="list-style-type: none"> ➤ 離婚届受理証明書 ➤ 死亡診断書 等 ➤ 書類の提出が困難な場合 ⇒ 離別死別した時期を学校担当者にお知らせください。(様式任意) 及び ②家計急変後の収入を証明する書類 <ul style="list-style-type: none"> ➤ 収入がある場合は、それを証明する書類を提出してください。(上記 a 参照)

課税証明書で現在の扶養親族の人数を証明できない場合のみ 提出

⑤ 扶養親族全員分の健康保険証等の写し

扶養している兄弟姉妹がいる方のみ 要提出

⑥ 兄弟姉妹の健康保険証(写) ※生徒本人分は不要

➤ 生徒本人に兄弟姉妹(中学生を除く15歳以上23歳未満の扶養親族)がいる世帯のみ提出してください。

※ 保険証の被保険者や世帯主が申請者と異なる場合は、扶養誓約書(学校から受領)をご提出ください。

埼玉県外に通学の方のみ 提出

⑦ 生徒本人の在学証明書

➤ 埼玉県外の学校に在学している場合のみ提出してください。

※ 千葉・茨城・栃木・群馬県の教育委員会を經由して提出する場合は省略できます。

5 給付（振込）先

給付金振込口座届（様式第5号）で指定した口座に振り込みます。

6 申請・給付時期

- 令和6年6月末以降に、指定した口座に振り込みます。
 - ※ 申請書の提出が遅れた場合や、提出書類に不備がある場合など、審査状況によって給付時期が遅れる可能性があります。
- 申請と給付の時期については、下部の図を参考にしてください。

【早期給付】

給付金の年額の1/4（4月～6月分）を新入生の入学時に、前倒し給付するものです。

- 令和5年度の税額等で受給の可否を審査をします。
- 残りの年額の3/4（7月～翌年3月分）を受給するためには、7月以降に再度ご案内する【通常申請*】で再度の申請が必要です。

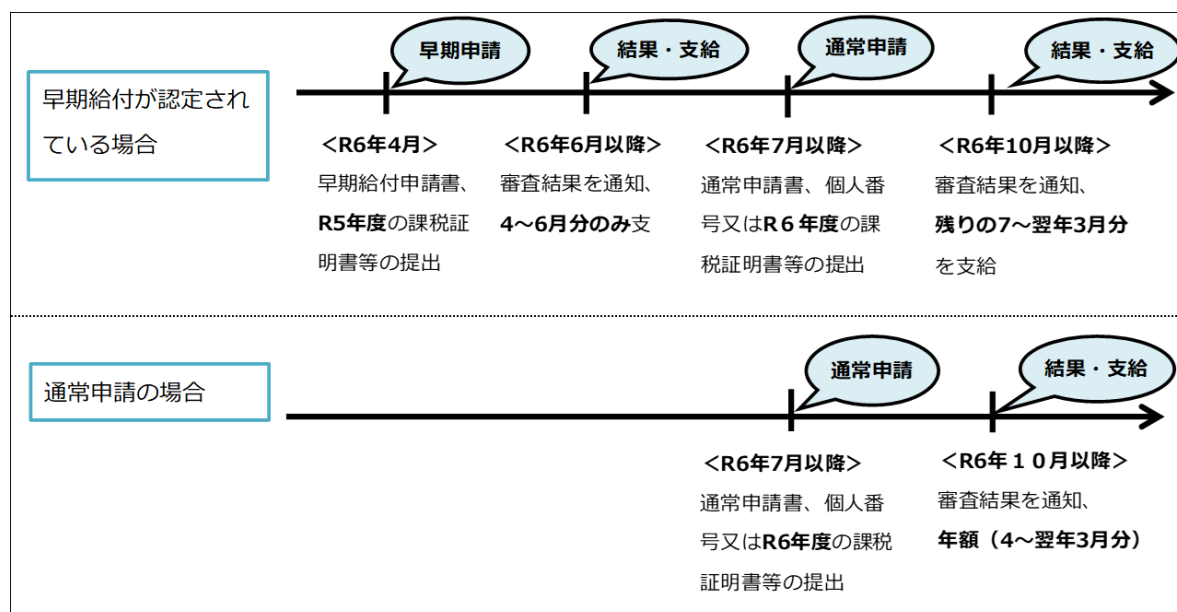
*【通常申請】

（1）早期給付を受給している場合

- 給付金の年額の3/4（7月～翌年3月分）を給付するものです。
- 令和6年度の税額等で受給の可否を再度審査します。

（2）早期給付を受給していない場合

- 給付金の年額を給付するものです。
- 令和6年度の税額等で受給の可否を審査します。
 - ※ 令和6年度が非課税であれば、早期給付を申請しなくても通常申請によって年額を受給できます。



7 奨学のための給付金の給付額チェックフロー

令和 6 年 4 月 1 日現在、生徒が学校に在籍していますか					
はい		いいえ		該当しません	
保護者等の居住地は、埼玉県ですか					
はい		いいえ		埼玉県では支給対象になりません。 お住まいの都道府県に確認してください。	
令和 6 年 4 月 1 日現在、生活保護（生業扶助）を受給していますか					
いいえ					
保護者等全員の令和 5 年度市町村民税・道府県民税所得割額の合算が非課税ですか					
はい		いいえ 該当しません。ただし家計急変によって 年収が非課税相当に減少した世帯は対象 となる場合があります。			
通信制又は専攻科の高校生等はいいますか					
いいえ					
はい	高校生でない、15歳以上23歳未満の扶養している兄弟姉妹はいいますか（中学生を除く）				
	いいえ				
	はい	複数の扶養している高校生がいますか			
		はい		いいえ	
はい		はい		いいえ	
		高校生は第何子ですか			
		第 1 子	第 2 子以降		
8,075 円 (32,300 円)	12,625 円 (50,500 円※)	35,925 円 (143,700 円)	29,275 円 (117,100 円)	35,925 円 (143,700 円)	29,275 円 (117,100 円)

※ 上表は、令和 5 年度給付額です。6 年度は変更の可能性があります。

通信制・専攻科の高校生に対する給付額。兄弟に全日制・定時制に通う高校生がいる場合は、その兄弟に対する給付額は第 2 子以降の単価と同額。（）内は年額。

【記入例①】

生活保護（生業扶助）を受けている世帯の方

標準日 令和6年4月8日

このための給付金受給申請書 【早期申請用】

埼玉県教育委員会

① 該当する申請欄に必ず入れる。 ② 申請区分にチェックを必ず入れる。 ③ 保護者等の住所・連絡先・氏名・生徒との関係を記入。保護者が2人いる場合は、2人分の氏名等を記入。

④ 生徒の氏名・生年月日・在学している学校等を記入。

⑤ 生徒が現在、在学している高校以外に...
○高校に通っていたことがある場合 →「ある」を選択し、必要事項を記入。
○高校に通っていたことがない場合 →「ない」を選択。

⑥ 内容を確認してチェックを必ず入れる。
⑦ 内容を確認してチェックを必ず入れる。

生活保護（生業扶助）受給世帯の方は表面のみで記入完了です。裏面は記入不要です。

生活保護（生業扶助）受給世帯の方は記入完了（裏面 記入不要）

非課税世帯の方は裏面⑥へ、家計急変世帯の方は裏面⑦へ

<input checked="" type="checkbox"/> 生活保護（生業扶助）受給世帯		<input type="checkbox"/> 非課税世帯 <small>（標準日現在、私が生徒本人を扶養していること及び私の世帯は生活保護法（昭和25年法律第144号）第36条の規定による生業扶助を受給していないことを誓約します。）</small>		<input type="checkbox"/> 家計急変世帯 <small>（標準日現在、私が生徒本人を扶養していること及び私の世帯は生活保護法（昭和25年法律第144号）第36条の規定による生業扶助を受給していないことを誓約します。）</small>	
標準日現在申請者住所	〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1				
連絡先	自宅	048-830-6652	携帯	090-000-00000	
フリガナ	ウラワ タロウ		高校生等との関係 <small>（該当するものに○をすする）</small>	親権者（父）母）・未成年後見人 未成年後見人である里親・主たる生計維持者 生徒本人・その他（ ）	
氏名	浦和 太郎				
フリガナ	ウラワ ハナコ		高校生等との関係 <small>（該当するものに○をすする）</small>	親権者（父）母）・未成年後見人 その他（ ）	
氏名	浦和 花子				
フリガナ	ウラワ イチロウ		生徒生年月日	昭和平成 20 4月 2日	
生徒氏名	浦和 一郎		学校の種類 課程	全日制 定時制 通信制 専攻科	
在学する学校	名称	埼玉県立〇〇高等学校		学年・組・出席番号	1年 1組 1番
	所在地	埼玉 都道府県	さいたま 市区町村	浦和区高砂〇-〇-〇	在学期間 令和6年4月8日～ 年月日
過去在籍状況	過去在籍高等学校名	過去在籍期間	過去在籍課程等	左記学校で給付金を受給した回数	
過去に高等学校等を卒業・退学・転学等したことがある	立	立	全日・定時・通信・その他（ ）	なし	1回 2回 3回 4回 不明
※「ある」場合は過去在籍校について、右欄に記入してください。	立	年月日	全日・定時・通信・その他（ ）	なし	1回 2回 3回 4回 不明
<input checked="" type="checkbox"/>	④ 次の4点を確認の上、☑を付けてください。 全員記入 ・この申請の対象となる高校生等は児童福祉法による児童入所施設措置費（見学旅行費又は特別育成費（母子生活支援施設の高中生等を除く））の支弁対象ではありません。 ・この申請の対象となる高校生等は児童福祉法による児童入所施設措置費（見学旅行費又は特別育成費（母子生活支援施設の高中生等を除く））の支弁対象ではありません。				
<input checked="" type="checkbox"/>	⑤ 生活保護（生業扶助）受給世帯の方は表面のみで記入完了です。裏面は記入不要です。				

【記入例②表面】

非課税世帯の方

基準日

埼玉県教育委員会 埼玉県公立高等学校等奨学のための給付金受給申請書 【早期申請用】

令和 6 年 4 月 8 日

埼玉県教育委員会

① 該当する申請区分に☑を付けてください。 **全員記入**

①「令和6年4月1日」以降の日付を記入。

<input type="checkbox"/>	生活保護	②申請区分にチェックを必ず入れる。
<input checked="" type="checkbox"/>	非課税世帯	(基準日現在、私が生徒本人を扶養していること及び私の世帯は生活保護法(昭和25年法律第144号)第36条の規定による生業扶助を受給していないことを誓約します。)
<input type="checkbox"/>	家計急変世帯	(基準日現在、私が生徒本人を扶養していること及び私の世帯は生活保護法(昭和25年法律第144号)第36条の規定による生業扶助を受給していないことを誓約します。)

学校受付欄

※この欄は学校が使用します。

② 埼玉県公立高等学校等奨学のた **全員記入**

基準日現在 申請者住所	〒330-9301 埼玉県 さいたま市浦和区高砂3-15-1		
保護者等①	連絡先	自宅 048-830-6652	携帯 090-000-00000
	フリガナ	ウラワ タロウ	
保護者等②	フリガナ	ウラワ ハナコ	
	フリガナ	ウラワ ハナコ	
氏名	浦和 太郎	高校生等との関係 (該当するものに○を付ける)	親権者(父)・未成年後見人 未成年後見人である里親・主たる生計維持者 生徒本人・その他()
氏名	浦和 花子	高校生等との関係 (該当するものに○を付ける)	親権者(父)・未成年後見人 その他()

③ 対象となる高校生等について記入してください。 **全員記入**

④生徒の氏名・生年月日・在学している学校等を記入。

フリガナ	ウラワ イチロウ		
生徒氏名	浦和 一郎	生徒生年月日	昭和 平成 20年 4月 2日
在学する学校	名称	埼玉県立〇〇高等学校	学校の種類 課程
	所在地	埼玉 都道府県 さいたま 市区町村 浦和区高砂〇-〇-〇	全日制 定時制 通信制 専攻科
過去に在籍状況	過去に在籍高等学校名	過去に在籍期間	過去に在籍課程等
過去に高等学校等を卒業・退学・転学等したことが	あり	なし	なし
過去に高等学校等を卒業・退学・転学等したことが	ない	あり	あり
過去に高等学校等を卒業・退学・転学等したことが	不明	不明	不明

④ 次の4点を確認の上、☑を付けてください。 **全員記入**

<input checked="" type="checkbox"/>	この私には	⑥内容を確認してチェックを必ず入れる。	相違ありません。 場合は埼玉県の求めに従いその金額を即時返還します。 のための給付金の申請を行っておりません。
<input type="checkbox"/>	この申請の対象となる高校生等は児童福祉法による児童入所施設措置費(見学旅行費又は特別育成費(母子生活支援施設の高校生等を除く))の支弁対象ではありません。		

⑤ 生活保護(生業扶助)受給世帯として申請する場合、☑をつけてください。 **生活保護(生業扶助)受給世帯**

非課税世帯はこの欄の記入は不要。 (第36条の規定による生業扶助(高等学校等就学費)を受給していることがわかる書類を提出します。)

提出書類 「生活保護法(昭和25年法律第144号)第36条の規定による生業扶助(高等学校等就学費)受給証明書」
※生活保護受給証明書にて基準日現在に生業扶助(高等学校等就学費)を受給していることが証明されている場合はそれでも可。

生活保護(生業扶助)受給世帯の方は記入完了(裏面 記入不要)

非課税世帯の方は裏面 ⑥へ、家計急変世帯の方は裏面 ⑦へ

⑥ 非課税世帯として申請する場合、該当するものに☑をつけてください。 非課税世帯 【記入例②裏面】
非課税世帯の方

ア 次の者の課税証明書等を提出します。

①	<input checked="" type="checkbox"/>	親権者（両親）2名分
②	<input type="checkbox"/>	親権者1名分（親権者が、一時的に親権を行う児童相談所長、児童福祉施設の長である場合は、その者を除く。） ・離婚、死別、未婚等により親権者が1名の場合 ・親権者が存在するものの、家庭の事情によりやむを得ず、親権者の1人の課税証明書等を提出できない場合（DV）
③	<input type="checkbox"/>	未成年親権者 ※ 未成年者 その他
④	<input type="checkbox"/>	生徒の親権者・成人
⑤	<input type="checkbox"/>	生徒本人 親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合であり、成人に達している場合 等

イ 次の理由により、課税証明書等を提出しません。

⑥ 所得確認の対象が生徒本人（親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合）であるが、未成年で道府県民税所得割及び市町村民税所得割を課されるだけの収入を得ていない場合

⑦ 15歳（中学生を除く。） 非課税世帯・家計急変世帯

⑧兄弟姉妹（15歳（中学生除く）以上23歳未満）がいる場合は、内容を確認してチェックを入れるとともに、当該兄弟姉妹について記入し、該当する項目を選択。

① 基準日現在、私が扶養親族を扶養していることを誓約します。

続柄	氏名	生年月日	職業、学校名・学年・課程	
			該当するものに○をする	左記の詳細（通っている学校名、働いている会社名等）
兄・姉・弟・妹	浦和 料子	平成18年 5月 5日	<input checked="" type="checkbox"/> 高校生（全日・定時） <input type="checkbox"/> 高校生（通信・専攻） <input type="checkbox"/> アルバイト <input type="checkbox"/> 特別支援学校 <input type="checkbox"/> 会社員 <input type="checkbox"/> その他	〇〇高校3年
兄・姉・弟・妹	浦和 奨	平成20年 4月 2日	<input type="checkbox"/> 高校生（全日・定時） <input type="checkbox"/> 高校生（通信・専攻） <input type="checkbox"/> アルバイト <input checked="" type="checkbox"/> 特別支援学校 <input type="checkbox"/> 会社員 <input type="checkbox"/> その他	△特別支援学校（高等部）

※基準日現在における15歳（中学生を除く。）以上23歳未満の扶養されている兄弟姉妹について記入してください。「続柄」欄は、対象となる高校生等を基準としてください。

<p>健康保険 家族（被扶養者） 被保険者証</p> <p>記号 番号 氏名 浦和 料子 生年月日 平成18年5月5日</p>	<p>健康保険 家族（被扶養者） 被保険者証</p> <p>記号 番号 氏名 浦和 奨 生年月日 平成20年4月2日</p>
--	---

⑨対象となる高校生の他に15歳（中学生除く）以上23歳未満の保護者に扶養されている子について記入した全員分の健康保険証の写しを添付。
被保険者等記号・番号を黒塗りでください。
保険証の被保険者や世帯主が申請者と異なる場合は扶養誓約書（学校から受領）を提出してください。

⑧ 家計急変世帯として申請する場合、保護者それぞれ 家計急

非課税世帯はこの欄の記入は不要。

保護者等	理由	扶養親族の人数を証明する書類（必須）		直近の収入を証明する書類	
		課税証明書等	健康保険証	給与明細等	事業所得証明書
保護者等①	離婚・破産のため	扶養親族の人数を証明する書類（必須）	健康保険証	無職となったことを証明する書類	離職票・雇用保険受給資格者証・その他
	死別・離別のため	扶養親族の人数を証明する書類（必須）	健康保険証	その他（保護者等の死亡や離別等を証明する書類等）	()
	給与・所得の減少のため	扶養親族の人数を証明する書類（必須）	健康保険証	※ 書類の名前を記入してください。 直近の収入を証明する書類	給与明細等・事業所得証明書
保護者等②	離婚・破産のため	扶養親族の人数を証明する書類（必須）	健康保険証	無職となったことを証明する書類	離職票・雇用保険受給資格者証・その他
	死別・離別のため	扶養親族の人数を証明する書類（必須）	健康保険証	その他（保護者等の死亡や離別等を証明する書類等）	()
				※ 書類の名前を記入してください。	

基準日

【記入例③表面】
家計急変世帯の方 埼玉県公立高等学校等奨学のための給付金受給申請書 【早期申請用】 令和 6年 4月 8日

① 該当する申請区分に☑を付けてください。 **全員記入**

②申請区分にチェックを必ず入れる。

①「令和6年4月1日」以降の日付を記入。

学校受付欄

※この欄は学校が使用します。

② 埼玉県公立高等学校等奨学のための給付金受給申請書 保護者情報を記入してください。 **全員記入**

③保護者等の住所・連絡先・氏名・生徒との関係を記入。保護者が2人いる場合は、2人分の氏名等を

保護者等①	基準日現在申請者住所	〒330-9301 埼玉県 さいたま市浦和区高砂3-15-1	
	連絡先	自宅	048-830-6652
		携帯	090-000-00000
	フリガナ	ウラワ タロウ	
	氏名	浦和 太郎	
	高校生等との関係	親権者(父・母)・未成年後見人 未成年後見人である里親・主たる生計維持者 生徒本人・その他()	
保護者等②	フリガナ	ウラワ ハナコ	
	氏名	浦和 花子	
	高校生等との関係	親権者(父・母)・未成年後見人 その他()	

④ 対象となる高校生等について記入してください。 **全員記入**

④生徒の氏名・生年月日・在学している学校等を記入。

フリガナ	ウラワ イチロウ		
生徒氏名	浦和 一郎		
生年月日	昭和	20	4月 2日
学校の種類	全日制	定時制	通信制 専攻科
学年・組・出席番号	1年	1組	1番
在学する学校	名称	埼玉県立〇〇高等学校	
	所在地	埼玉 都道府県 さいたま 市区町村 浦和区高砂〇-〇-〇	
在学期間	令和6年4月8日～ 年 月 日		

⑤ 生徒が現在、在学している高校以外に...
○高校に通っていたことがある場合 →「ある」を選択し、必要事項を記入。
○高校に通ってことがない場合 →「ない」を選択。

過去在籍状況	過去在籍高等学校名	過去在籍期間	過去在籍課程等	左記学校で給付金を受給した回数					
過去に高等学校等を卒業・退学・転学等したことがある	立		全日制・定時・通信・その他()	なし	1回	2回	3回	4回	不明
過去に高等学校等を卒業・退学・転学等したことがない	立		全日制・定時・通信・その他()	□	□	□	□	□	□

※「ある」場合は過去在籍校について、右欄に記入してください。

④ 次の4点を確認の上、☑を付けてください。 **全員記入**

⑥内容を確認してチェックを必ず入れる。

⑤ 生活保護(生業扶助)受給世帯として申請する場合、☑をつけてください。 **生活保護(生業扶助)受給世帯**

家計急変世帯はこの欄の記入は不要。

提出書類 「生活保護法(昭和25年法律第144号)第36条の規定による生業扶助(高等学校等就学費)受給証明書」

生活保護(生業扶助)受給世帯の方は記入完了(裏面 記入不要)

非課税世帯の方は裏面⑥へ、家計急変世帯の方は裏面⑦へ

⑥ 非課税世帯として申請する場合、該当するものに☑をつけてください。 **非課税世帯**

**【記入例③裏面】
家計急変世帯の方**

ア 次の者の課税証明書等を提出します。

①	<input checked="" type="checkbox"/>	家計急変世帯はこの欄の記入は不要。
②	<input type="checkbox"/>	親権者1名のみが、一時的に親権を行う児童相談所長、児童福祉施設の長である場合は、その者を除く。 ・離婚、死別、未婚等により親権者が1名の場合 ・親権者が存在するものの、家庭内事情によりやむを得ず、親権者の1人の課税証明書等を提出できない場合 (D.V、養育放棄、児童虐待) 等
③	<input type="checkbox"/>	未成年後見人 () 名分 親権者が存在せず、未成年後見人が選任されている場合 (未成年後見人) 複数選任されている場合は、全員分) ※ 未成年後見人が法人である場合又は財産に関する権限のみを行使すべきこととされている者である場合は、その者を除く。
④	<input type="checkbox"/>	生徒の生計をその収入により維持している者 (主たる生計維持者) 1名分 ・親権者又は未成年後見人が存在しない場合 ・成人に達しているが主たる生計維持者が存在する場合 等
⑤	<input type="checkbox"/>	生徒本人 親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合であり、成人に達している場合 等

イ 次の理由により、課税証明書等を提出しません。

⑥	<input type="checkbox"/>	所得確認の対象が生徒本人 (親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合) であるが、未成年で道府県民税所得割及び市町村民税所得割を課されるだけの収入を得ていない場合
---	--------------------------	---

⑦ 15歳 (中学生を除く) 以上23歳未満が **⑦兄弟姉妹 (15歳 (中学生を除く) 以上23歳未満) がいる場合は、内容を確認してチェックを入れるとともに、当該兄弟姉妹について記入し、該当する項目を選択。** **非課税世帯・家計急変世帯**

⑦-1 基準日現在、私が扶養していることを書約します。

世帯員の状況	続柄	氏名	生年月日	職業、学校名・学年・課程	
				該当するものに☑をする	左記の詳細 (通っている学校名、働いている会社名等)
扶養している	兄・姉・弟・妹	浦和 料子	平成18年 5月5日	<input checked="" type="checkbox"/> 高校生 (全日・定時) <input type="checkbox"/> 高校生 (通信・専攻) <input type="checkbox"/> アルバイト <input type="checkbox"/> 特別支援学校 <input type="checkbox"/> 会社員 <input type="checkbox"/> その他	〇〇高校3年
	兄・姉・弟・妹	浦和 奨	平成20年 4月2日	<input checked="" type="checkbox"/> 高校生 (全日・定時) <input type="checkbox"/> 高校生 (通信・専攻) <input type="checkbox"/> アルバイト <input type="checkbox"/> 特別支援学校 <input type="checkbox"/> 会社員 <input type="checkbox"/> その他	△特別支援学校 (高等部)

※基準日現在における15歳 (中学生を除く。) 以上23歳未満の扶養されている兄弟姉妹について記入してください。
「続柄」欄は、対象となる高校生等を基準としてください。

健康保険 家族 (被扶養者) 被保険者証

記号 [] 番 [] 分)

氏名 浦和 料子

生年月日 平成18年5月5日

健康保険 家族 (被扶養者) 被保険者証

記号 [] 番 [] 分)

氏名 浦和 奨

生年月日 平成20年4月2日

⑧対象となる高校生の他に15歳 (中学生を除く) 以上23歳未満の保護者に扶養されている子について記入した全員分の健康保険証の写しを添付。
被保険者等記号・番号を黒塗りにしてください。
保険証の被保険者や世帯主が申請者と異なる場合は扶養誓約書 (学校から受領) を提出してください。

⑧ 家計急変世帯として申請する場合、保護者それぞれ (保護者全員分必要です。) **非課税世帯の方** **家計急**

保護者等	理由	扶養親族の人数を証明する書類 (必須)		直近の収入を証明する書類	
		課税証明書等	健康保険証	給与明細等	事業所得証明書
①	給与・所得の減少のため	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
	離職・破産のため	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
②	給与・所得の減少のため	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
	死別・離別のため	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

※ 書類の名前を記入してください。

※ 書類の名前を記入してください。

奨学のための給付金(家計急変)参考様

①給与支払日以降の日付を記入。
令和6年4月3日

1 ②証明される申請者の氏名と住所を記入。

氏名	浦和 太郎	住所所在地	埼玉県 さいたま市浦和区高砂3-15-1
----	-------	-------	-------------------------

2 雇用年月日

③会社が雇用を開始した日を記入。
(令和元年 4月 1日)

3 直近3か月の給与支払の実績 (給与等の支払いがない月は0円と記入)
※ 通勤手当等の課税されないものを除いて記入してください

④給与支払の実績を記入。

給与支払日	①給与支払額	②賞与等	総支給額 (①+②)	備考
令和6年1月21日	130,000 円	0 円	130,000 円	
令和6年2月21日	20,000 円	0 円	20,000 円	
令和6年3月21日	30,000 円	50,000 円	80,000 円	

上記のとおり証明します。

※ 虚偽の記載を行い不正に奨学のための給付金を受給した場合は、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律の規定に基づき刑罰が科されることがあります。

⑤事業主から証明を受けてください。

事業所所在地 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1

電話番号 048 (830) 0000

事業所名称 さいたま株式会社

事業主氏名 代表取締役 大宮 花子

奨学のための給付金(家計急変)参考様式

①記入日を書く。

(記入日)

令和6年4月3日

事業所得証明書

②証明される申請者の氏名と住所を記入。

氏名	浦和 太郎	住所所在地	埼玉県 さいたま市浦和区高砂3-15-1
----	--------------	-------	-------------------------

2 直近1年間における各月の収入及び支出の状況

※ 従業員の給与は、「②仕入・経費」欄に計上すること。(配偶者の専従者給与を含む。)

※ 可能な限り直近1年間の状況を記入すること。(減収後3か月未満は直近1年間)

③直近の収入及び支出の状況を記入。

年	月	①収入(売上)	②仕入・経費	所	考
令和5年	4月	500,000 円	220,000 円	280,000 円	
	5月	400,000 円	186,000 円	214,000 円	
	6月	685,000 円	330,000 円	355,000 円	
	7月	580,000 円	300,000 円	280,000 円	
	8月	0 円	0 円	0 円	
	9月	0 円	0 円	0 円	
	10月	70,000 円	40,000 円	30,000 円	
	11月	60,000 円	30,000 円	30,000 円	
	12月	50,000 円	25,000 円	25,000 円	
令和6年	1月	40,000 円	20,000 円	20,000 円	
	2月	30,000 円	15,000 円	15,000 円	
	3月	20,000 円	10,000 円	10,000 円	

上記のとおり証明します。

※ 虚偽の記載を行い不正に奨学のための給付金を受給した場合は、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律の規定に基づき刑罰が科されることがあります。

④事業主から証明を受けてください。

事業所所在地	<u>埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1</u>
電話番号	<u>048 (830) 0000</u>
事業所名称	<u>株式会社URAWA</u>
事業主氏名	<u>代表取締役 浦和 太郎</u>

非課税用

令和 6年 4月 5日

扶養誓約書

私が主として下記の者を扶養していることを誓約します。

扶養者住所	埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1
ふりがな	うらわ たろう
扶養者氏名	浦和 太郎

ふりがな	うらわ りょうこ
被扶養者氏名	浦和 料子
ふりがな	うらわ しょう
被扶養者氏名	浦和 奨
ふりがな	
被扶養者氏名	

保険証を提出できない。保険証の被保険者や世帯主が申請者と異なる理由を記載してください。

（非課税世帯として申請する場合は、上記「被扶養者」の税制上の扶養者が申請者である必要があります。）

記入例 国民健康保険であり、世帯主が祖父となっているため

転職によって発行日が基準日以降の保険証となってしまったため

家計急変用		令和6年4月5日	
埼玉県教育委員会 御中			
		ふりがな うらわ たろう	
		申請者氏名 浦和 太郎	
健康保険証貼付台紙 (兼 扶養誓約書)			
下記の者については、私が主として扶養していることを誓約します。			
○生徒本人について、記入してください。			
被扶養者住所 (生徒住所) ※	〒 330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1	ふりがな うらわ いちろう	被扶養者氏名 (生徒氏名) 浦和 一郎
※以下「被扶養者住所」欄は、生徒本人と異なる住所に居住している場合のみ、記入してください。			
被扶養者住所 ※	〒	ふりがな うらわ りょうこ	被扶養者氏名 ※ 浦和 料子
被扶養者住所 ※	〒	ふりがな うらわ しょう	被扶養者氏名 ※ 浦和 奨
被扶養者住所 ※	〒	ふりがな	被扶養者氏名 ※
健康保険証貼り付け欄 (本人または扶養者)		健康保険証貼り付け欄	
<div style="background-color: yellow; padding: 5px;"> 健康保険 家族(被扶養者) 被保険者証 記号 [] 番号 [] 氏名 浦和 一郎 生年月日 平成20年4月2日 被保険者 浦和 太郎 </div>		<div style="background-color: yellow; padding: 5px;"> 健康保険 家族(被扶養者) 被保険者証 記号 [] 番号 [] 氏名 浦和 料子 生年月日 平成18年5月5日 被保険者 浦和 太郎 </div>	
健康保険証貼り付け欄		健康保険証貼り付け欄	
<div style="background-color: yellow; padding: 5px;"> 健康保険 家族(被扶養者) 被保険者証 記号 [] 番号 [] 氏名 浦和 奨 生年月日 平成20年4月2日 被保険者 浦和 太郎 </div>		※上記に記入した被扶養者分を すべて添付してください。 被保険者記号・番号等は 復元できないよう黒く塗りつぶすこと。	
【備考】 保険証の提出ができない場合、保険証の被保険者や世帯主が申請者と異なる場合は理由を記載してください。 (離婚・死亡以外の事由の場合、上記「被扶養者」の税制上の扶養者が申請者である必要があります。)			
記入例 国民健康保険であり、世帯主が祖父となっているため 転職によって発行日が基準日以降の保険証となってしまうため 離婚・死亡後、保険証の切り替えができていないため			

様式第5号（第5条）

申請者全員が必ず提出してください。
※ 本様式の提出がない場合は、奨学のための給付金が支給されません。
※ 申請後に口座に変更があった場合は、速やかに学校担当者まで申し出てください。

(宛先)
埼玉県教育委員会

令和 年 月 日

埼玉県国公立高等学校等奨学のための給付金振込口座届

申請者（保護者等）氏名 _____
支給対象高校生等氏名 _____
支給対象高校生等在籍校名 _____

埼玉県国公立高等学校等奨学のための給付金については、下記の口座に振り込んでください。

記

金融機関名		支店名	
口座番号	普通預金		
口座名義	フリガナ		
	名前		

記入上の注意

- 1 口座名義は、原則申請者（保護者等）本人の名義とすること。
- 2 預金通帳等の写し等、口座番号等の上記内容が確認できるものを下部に添付すること。
- 3 振込口座名義が保護者又は生徒以外の場合、別途「委任状」の提出が必要であるため、在学する学校へ連絡してください。

預金通帳等添付欄

※ 通帳見開き部分（金融機関名・支店名・口座番号・口座名義（カナ）等）が書いてあるページの写しを添付してください。

様式第6号（第5条）

※ 令和6年4月1日現在で生活保護を受給している場合は、お住まいの市町村役場で生業扶助（高等学校等就学費）の受給対象かどうかを確認し、生業扶助の受給対象であれば、この様式又は生活保護受給証明書で生業扶助の受給対象であることの証明を受けてください。

生活保護法（昭和25年法律第144号）第36条の規定による
生業扶助（高等学校等就学費）受給証明書

令和 年 月 日

福祉事務所長

次の世帯が、令和6年4月1日現在、生活保護法（昭和25年法律第144号）第36条の規定による「生業扶助（高等学校等就学費）」の受給中であることを証明する。

世帯主氏名	住所		
世帯員氏名			
氏名	続柄	生年月日	保護開始日
			年 月 日
			年 月 日
			年 月 日
			年 月 日
			年 月 日
			年 月 日
			年 月 日
証明書の使用目的 埼玉県国公立高等学校等奨学のための給付金の受給手続きのため			
備考			